



【問合せ先】  
市民生活課市民相談センター・  
消費生活センター  
(☎28-9110)

### ネット通販のセール商品「模倣品」、「粗悪品」トラブル

「Web広告でブランド品のダウンジャケットを格安で購入したが偽物だった」「SNS広告を見て高性能のサーキュレーターを安価でセット購入したが粗悪品だった」などのトラブルが報告されています。「お得」に惑わされず、以下のチェックに当てはまる場合はご注意ください。

#### チェックリスト

- |  |   |
|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> サイト内の日本語が正しく表記されていない(見慣れない漢字や言い回しなど) | <input checked="" type="checkbox"/> 住所、電話番号が明確に表記されていない                 |
| <input checked="" type="checkbox"/> ブランド、メーカー品が大幅に割引され価格が不自然に安い          | <input checked="" type="checkbox"/> 住所や電話番号の表記はあるがおかしな点がある(無関係の住所や番号など) |
| <input checked="" type="checkbox"/> 大手電機メーカーの製品を連想させる表記(店舗写真やロゴなど)をしている  | <input checked="" type="checkbox"/> キャンセル、返品、返金のルールの記載がない               |
| <input checked="" type="checkbox"/> サイト上に事業者の名称、                         | <input checked="" type="checkbox"/> 支払い方法が限定されている。振込先の銀行口座の名称が個人名である    |

### 市民生活相談・消費生活相談

市民相談センター・消費生活センター(ヨリネスしばた1階)では、「心配ごと相談」や「消費生活問題の相談」を受け付けていますので、ご利用ください。  
開設時間=土・日曜日、祝日・年末年始を除く  
9:00~16:00(受付は15:30まで)

### 司法書士による無料相談

要予約

ID1026284

相談は、1人30分まで、年度に1回限りです。  
とき=6月4日☎13:30~16:30  
ところ=消費生活センター(ヨリネスしばた1階)  
予約先=同センター(☎28-9110)  
※6月3日☎15:30までに予約してください